中小企業あきた

1 首都圏向け商品が完成！東京「あきた美彩館」で販売会を実施…… 1
～平成23年度首都圏攻略プロデュース事業～
2 平成23年度　監事講習会を開催 …… 3
○中小企業組合等支援施策情報…… 4
○景況レポート1月分 …… 5
○組合相談コーナー…… 6
○話題の広場
中央会事業より…… 6
アラカルト…… 7
インフォメーション…… 8
支援団体活動レポート…… 9
その他／組合ティールーム……10

3
MARCH
2012

TOPICS 1 トピックス SPECIAL FEATURES

首都圏向け商品が完成！東京「あきた美彩館」で販売会を実施

～平成23年度首都圏攻略プロデュース事業～

本会では、県内食料品関連業界の活性化を図ることを目的に、首都圏で売れる新商品の開発から販売促進までを一貫して支援する『首都圏攻略プロデュース事業』を平成22年度に引き続き実施しました。

本事業では、採択企業である**株式会社菓子舗榮太楼（秋田市）**と**株式会社鈴木水産（八峰町）**を対象に、県内組合関係者や首都圏等におけるマーケティング調査を実施し、その結果に基づいた商品改良を重ね、次のとおり商品が完成しました。

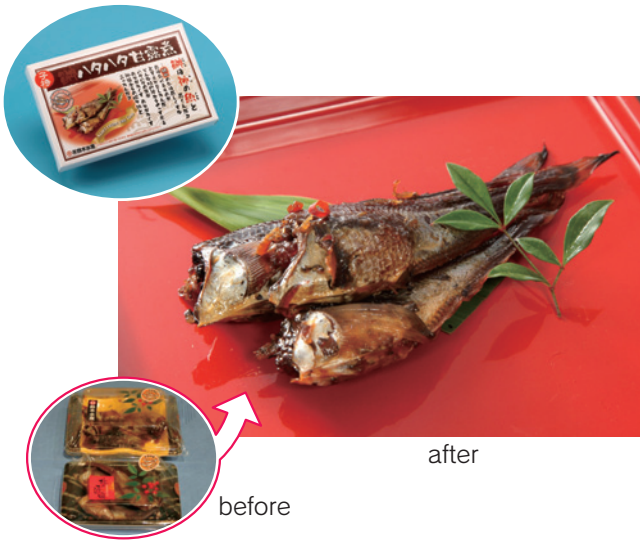

■商 品 名　『山葡萄のご褒美ショコラ』
■製造・販売　株式会社菓子舗榮太楼（秋田市）
■販売価格　1,000円（税込・6個入）
2,000円（税込・12個入）

■商品概要
山葡萄を利用した当社伝統の菓子「さなづら」の魅力を全国の人にお伝えしたいとの想いから開発。「さなづら」をチョコレートでコーティングした、大人向けのお菓子です。
山葡萄の深い味わいとチョコレートとのハーモニーを味わえます。

■商 品 名　『子持ハタハタの甘露煮』
■製造･販売　株式会社鈴木水産（八峰町）
■販売価格　500円（税込・80g）
980円（税込・80g×2）

■商品概要
秋田名物「ハタハタ」をもっと手軽に全国の食卓へ届けたいとの想いを込め開発。「子持ハタハタ」を丸ごと甘露煮にすることで、魚卵（ぶりこ）のサクサクとした全く新しい食感を実現。甘露煮という昔ながらの製法で、骨まで柔らかく食べられます。

2月25日㈯～26日㈰の2日間に亘り、東京都の「あきた美彩館」において、今回完成した**『山葡萄のご褒美ショコラ』**と**『子持ハタハタの甘露煮』**の販売会を実施しました。

販売期間中は、なまはげによる誘客効果もあり会場は大勢の家族連れで賑わい、商品を試食した来館者からは、「山葡萄の酸味と口溶けがとても上品でおいしい。」や「（ハタハタの甘露煮は）タマゴが入っていて食感がいい。お酒のおつまみにしたい。」といった声も多く聞かれ、それぞれの味を確かめながら商品を購入する姿も見られるなど、大盛況のうちに終了しました。

試食販売の様子

今後は、3月6日㈫～9日㈮の日程で「幕張メッセ」（千葉市）で開催される国際食品・飲料展「FOODEX2012」に出展し、バイヤーとの商談を行うなど、首都圏への販路開拓を行っていく予定。

なお、平成22年度の採択事業者である有限会社藤倉食品（横手市）が本事業を利用して開発した「豆富かすてら こまちっこ」についても引き続き販促支援を行っており、本事業の“首都圏サポーター”である在京秋田県高等学校同窓会連合会等の協力により、大口の注文が得られました。

また、本年度採択の2事業所についても、引き続き販促支援を行っていくことにしております。

なまはげによる誘客

■～農と工の“コラボ”により開発～
新商品「そばパスタ」の発売について

本会では、本年度、県内の農林水産物を利用した商品開発から販売までを実践出来る人材を育成する目的で、「農商工連携人材育成スクール」を開講し、農業者や商工業者などが22日間に亘り受講しました。今回、受講生同志の交流の中から新たな商品が開発されました。是非、ご賞味下さい。

○連携者　米森農園（農業者・八峰町）
　㈲安保食品（製麺業・鹿角市）
○開発商品　「そばパスタ」
○特　徴　・秋田産そば粉（八峰町産）入り
　・ゆで時間わずか3分
　・ぷりぷりモチモチとした食感
○販　売　秋田県内のスーパー等（秋田市内及び能代市内のいとく各店舗、みんなのやさい畑「トピコ店」、道の駅「みねはま」）で販売を開始しました。

調理の一例

＜お問い合わせ先＞
本会事業振興部　工業振興課　TEL 018-863-8701 ／ FAX 018-865-1009

TOPICS 2 平成23年度　監事講習会を開催

トピックス ● SPECIAL FEATURES ●

本会では、県内3会場（1/24㈫秋田市、1/27㈮大館市、2/1㈬横手市）において、「監事監査の実務について～監査業務と税制改正のポイント～」をテーマに監事講習会を開催しました。講師の宇佐見康伸税理士からは、監事の役割や監査基準、監査計画等の解説があり、会計監査チェックシートを使い、①毎月試算表が作成されているか②監査日現在の現金残高はいくらか③回収不能とみられる売掛金はいくらか等、項目ごとに詳細な説明が行われました。

会計監査の着眼点については、以下のとおりです。また、昨年12月10日に閣議決定された平成24年度税制改正についても解説が行われました。（次ページに掲載）

◆会計監査のポイント

監査期間について

監査期間の4週間は、監査に十分な時間をかけて行うために、中小企業等協同組合法を明確に規定されたものです。そのため、定款等で短縮することはできません。ただし、監査が終了した時点で監査期間は終了します。例えば、監査が1日で終了し、監事から監査報告書が提出されれば、「4週間」が「1日」に短縮されたことになります。

会計監査手続

会計監査は、組合の育成や発展を目標とし、組合会計の公正・妥当性を確保するもので、誰が見ても分かるような会計処理が行われていることがポイントです。財務諸表の真実性はもちろん、会計手続の適正化も監査対象になるべきで、証憑等の突合せ、閲覧、通査等の一般監査技術と実査、立会、確認等による個別監査技術に区分されますが、対象組合の実情や監査実施者の能力、実施の時期などを勘案して慎重に決定することが必要です。

証憑等の突合せ

証憑について、内容が真実なものであるか適正なものか、計算が正確であるか、日付や宛名が適正か、責任の承認の下に処理されたものであるか等を確認します。さらに証憑と伝票との照合、伝票から帳簿への転記の照合や総勘定元帳との照合を行います。

実　　査

資産等の実在性及び数量を確認するため直接、物理的に棚卸調査をして実在を確認するもので、現金、手形、預金証書等を対象に行います。現金については、監査日現在の実在高を確認します。預金等については、残高証明書で突き合わせをするとともに、通帳・預金証書等についても直接確認を行ないます。

平成24年度　本会通常総会開催（予定日）のご案内

○日　時　平成24年6月5日㈫

○場　所　秋田市「秋田キャッスルホテル」（秋田市中通一丁目3－5）

※　正式には、4月以降に開催される理事会で決定されます。

※　本会では毎年通常総会において、組合の育成強化に尽くし、その功績顕著と認められる**功労者**並びに**組合専従優秀職員**に対し、それぞれ表彰状を授与し、その功績を称えております。後日、会員組合の皆様にご案内文書をお送りしますので、是非、該当される組合関係者の方をご推薦下さるようお願い致します。

表彰基準等詳細については本会総務企画課（☎018-863-8701）までお問い合わせ下さい。

中小企業組合等支援施策情報

■全国中央会補助事業の募集について

全国中小企業団体中央会では、平成24年度において以下の事業を実施する組合等の募集を行っています。実施を希望される場合は、募集要項をご覧頂き本会へご相談下さい。

なお、募集要項につきましては、全国中央会のホームページ（http：//www.chuokai.or.jp）に掲載されております。

記

1　募集する補助事業の概要

⑴　中小企業組合等活路開拓事業

①　事業の概要

中小企業が組合等を中心に、共同して新たな活路を見出すために実施する将来ビジョンの策定、そのビジョンの成果を具体的に事業化・実用化しようとする事業等又は販路拡大等のために展示会等に出展する事業

②　補助金額＜補助対象経費総額の**10分の6以内**＞

11,588千円（展示会等出展事業は、1,200千円）を限度とし、1,000千円を最低限度（展示会等出展事業を除く。）とする。

③　補助対象予定数　30組合等(展示会等出展事業5組合等含む。)

⑵　組合等情報ネットワークシステム等開発事業

①　事業の概要

組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムに関する調査研究・開発及びこれらシステムの普及のための事業

②　補助金額＜補助対象経費総額の**10分の6以内**＞

11,588千円を限度とし、1,000千円を最低限度とする。

③　補助対象予定数　25組合等

2　募集締切　平成24年3月26日㈪（必着）

＊事前のご相談について

上記の補助事業を実施しようとする場合には、本会で応募に係る支援を行いますので、お早めにご相談下さい。書類を点検した上で**本会経由で全国中央会へ提出**致します。

なお、詳しい内容につきましては、本会事業振興部までお問い合わせ下さい。（☎018-863-8701）

■円高の影響を受けた事業主に対する雇用調整助成金の特例

円高の影響を受けた事業主で、雇用調整助成金を利用する対象期間の初日が**平成23年10月7日以降**である事業主の方を対象に、次の特例を設けました。

特例

①　生産量等の確認期間を、最近3か月ではなく**最近1か月**に短縮。
②　最近1か月の生産量等がその直前の1か月又は前年同期と比べ、原則として5%以上減少する**見込み**である事業所も対象とする。

雇用調整助成金の支給額

◆　雇用調整助成金は、事業主が休業手当などを労働者に支払った場合、それに相当する額に以下の助成率を乗じて支給しています。なお、事業主が解雇等を行っていないなど、一定の要件を満たした場合は、さらに高率(カッコ内)の助成となります。

○大企業：助成率　2/3(3/4)　　**○中小企業：助成率　4/5(9/10)**

※　大企業、中小企業ともに1人1日当たり7,890円が上限となります。

※　中小企業向けの雇用調整助成金は中小企業緊急雇用安定助成金といいます。

◆　また、教育訓練を実施した場合は、訓練費として1人1日あたり以下の金額を加算します。

○大企業：2,000円又は4,000円　　**○中小企業：3,000円又は6,000円**

※　教育訓練の実施方法、内容などにより異なります。

詳しくは、秋田労働局職業安定課（☎018-883-0007）又は各ハローワークまで。

景況レポート

（1 月分・情報連絡員 80 名）

寒波や大雪の影響などで消費が停滞

～ TDK㈱の生産拠点の集約化による影響が懸念される～

【概況】 1月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが3.8%（前月調査5.0%）、「悪化」が37.5%（同33.8%）で、業界全体のDI値は－33.7となり、前月調査と比較して4.9ポイント下回った。

内訳として、製造業全体のDI値は－31.2で前月調査（－34.3）と比較して3.1ポイント上回った。また、非製造業全体は－35.4で前月調査（－25.0）と比較して10.4ポイント下回った。

県内は寒波と大雪の影響で旅行客の動きや商店街の客足が鈍り、製材工場や建設現場でも操業度が低下した。

一方、新車販売台数は、5ヶ月連続で前年を上回った。また、衣料品は春夏物の生産が最盛期となり、合板需要も活発化しているが、円高の影響で安価な輸入品の攻勢が強まり、収益は悪化している。

なお、円高で著しく業績が落ち込んだTDK㈱が生産拠点の集約や外部委託の縮小を決定し、雇用や受注の面で懸念材料となっている

（回答数：80名　回答率：100%）

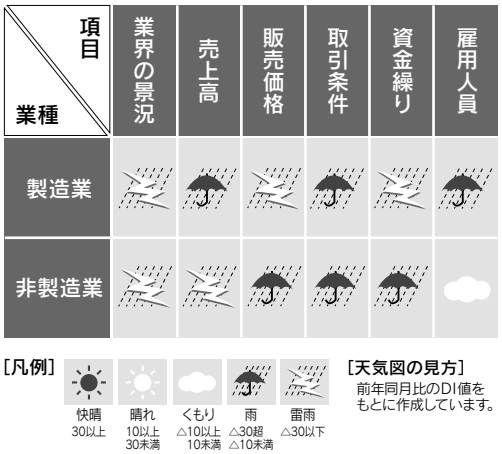

※DI値とは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、増加（好転）したとする企業割合から、減少（悪化）したとする企業割合を差し引いた値です。

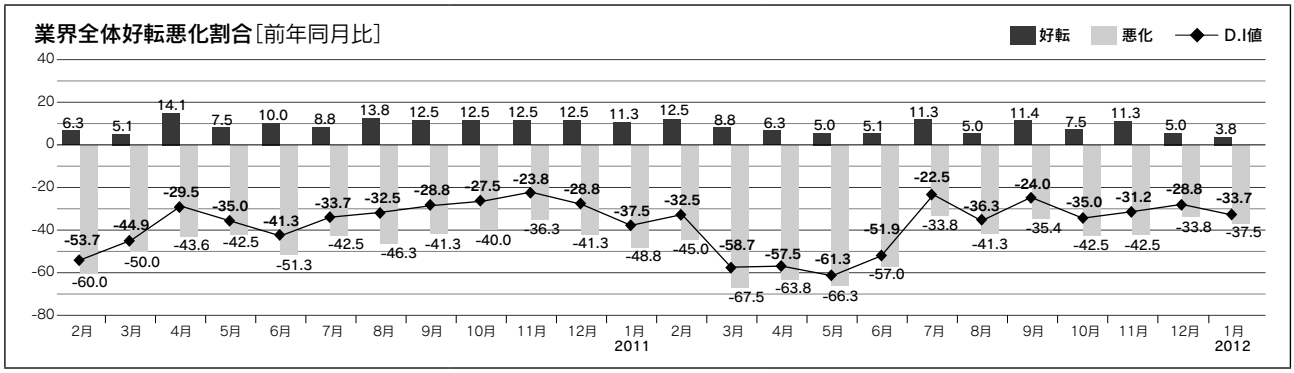

業界の声

味噌醤油製造	12月の出荷量は、前年同月比で味噌が100.7%、醤油は94.2%であった。年間出荷量は、前年対比で味噌が98.7%、醤油が98.5%となっている。
ニット	春夏物の生産が最盛期に突入し、各社とも十分に仕事を確保している。しかし、百貨店の前売り状況は不振であり、投入直前での企画の変更や差し替えが例年よりも多く、採算がとれない状況にある。また、加工賃や納入価格の引き下げ要求も強まっている。
繊維製品	春物生産の最盛期に入ったが、全国的に寒い日が続いたため、未だ冬物が売れている。2月になると国内生産の春物製品が店頭に並ぶが、消費者はこの寒気が過ぎないと購買意欲が出てこないため、春物の追加生産は期待できない。また、円高のために海外で生産された製品が格安で販売されている。
一般製材	厳冬期のため並材の需要が落ち込んでいる。役物製品は品不足となっているが、製材工場は大雪等の影響で生産が落ち込んでいる。
外材	1月の入港実績は、秋田港でカナダ材と南洋材が各1隻、船川港で北洋材1隻、合計31千立メートルであり、円高も影響して在庫確保が一層進んでいる。震災復興需要により、昨年の住宅建築数が一昨年を上回る見込みとなるなど合板需要が活発化しているが、価格は停滞気味である。
自動車販売	1月の新車販売台数は、登録自動車が1,783台（前年同月比143.0%）、軽自動車が1,675台（同140.6%）で、合計3,458台（同141.8%）であった。今月は12月に復活したエコカー補助金等により前年比でプラスとなっているほか、低燃費車種への買い換え需要も出てきている。
石油販売	ガソリンは1ℓ当たり140円で前月比2円引き下げ、軽油は1ℓ当たり124円で前月と変わらず、配達灯油は18ℓで1,621円と前月比1円の引き下げとなった。寒波の居座りにより灯油の出荷が伸びた。ガソリンについては値崩れ傾向にあり苦戦している。
商店街	駐車場及びアーケードの除排雪費用が組合の財政を圧迫してきている。（大館市） 連日の除排雪作業で消費者も店側も疲弊しきっており、客数が激減した。（湯沢市）
旅行	年末年始の受注は好調だったが、1月はブレーキが掛かったように低調で、前年同月比で国内旅行が65%、海外旅行が87%であった。例年冬場に需要があった建築・土木関連の団体旅行の動きが低調となっている。
一般建築	冬季のため現場での作業が遅れている。一方、大雪の影響で除排雪を請け負う業者は忙しい。

組合相談コーナー　総会の議決事項について

Q　事業協同組合における総会の普通議決事項、特別議決事項について、具体的に教えて下さい。

A　議決の方法は、普通議決と特別議決の2種類があります。

普通議決とは、総会の議事について、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる議決方法をいい、**特別議決**とは、組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数により決するところの議決方法をいいます。

また、選挙については、組合員1人1票の無記名投票を原則としますが、これ以外の事項、例えば投票を単記式にするか、連記式にするかなど適宜定めても差し支えありません。また、役員選挙に限り出席者全員が賛成すれば指名推選の方法によって選挙を行っても差し支えありません。

ただし、定款によって差等割の議決権及び選挙権を定めた協業組合では、出席した組合員の議決権数・選挙権数によって決します。

普通議決は、特別議決事項以外の事項について議決する際に用いられている議決方法です。普通議決をもって足りる事項について、定款又は規約により、その議決方法の要件を普通議決より更に厳格にすることは差し支えありません。

特別議決は、組合の組織の基本に影響のある重要な議決事項について、特に、その議決の慎重を期するため用いられる議決方法であって、法の上では、**定款の変更**、**組合の解散**及び**合併**、**組合員の除名**等については、特別議決によらなければならないとしています。

普通議決		特別議決
規約の設定、変更又は廃止	借入金残高の最高限度額	定款の変更
事業年度の事業計画及び収支予算の設定又は変更	1組合員に対する貸付け又は1組合員のための債務保証の最高限度額	組合の解散
		組合の合併
経費の賦課及び徴収方法	理事・監事の報酬	組合員の除名
決算関係書類等の承認	組合取引金融機関	組織変更
団体協約の承認	加入金・過怠金・剰余金の配当	組合員の出資口数に係る限度の特例
役員の改選請求の同意	清算人の選任	役員の組合に対する損害賠償責任の免除

話題の広場

中央会事業より

本会機関誌「中小企業あきた」編集委員会を開催

2月16日㈭、本会会議室において平成23年度本会機関誌「中小企業あきた」編集委員会（桑原功委員長）を開催し、平成23年度に発行した機関誌の講評や平成24年度の編集方針に関して活発な意見交換を行いました。委員からは、「誌面の体裁や題字の大きさなど工夫の跡が見られて見やすくなった。」などの講評が行われました。

本委員会でのご提言をもとに、今後もより良い誌面づくりのため、編集内容などについて工夫して参りますので、引き続きご愛読下さい。

【機関誌の講評をする桑原委員長】

アラカルト ●a la carte●

■卸売業連携強化セミナーが開催

2月3日㈮、協同組合秋田卸センターにおいて、卸売業連携調整会議主催の「卸売業連携強化セミナー」が開催されました。

本セミナーは、**県内卸売業の活性化と県内産業の振興を目的としたもの**で、県内卸センター組合員や卸売業者を始め、本会を含む行政機関等関係者約80人が参加しました。

今回は、「卸売業の強みを発揮し続けるためのヒント」をテーマに、財団法人流通経済研究所石川友博氏を講師に基調講演が行われました。

【セミナーの様子】

講演では、卸売業の現状と人口減少や消費構造の変化で国内需要が縮小しているなどの課題が述べられました。また、卸売業の今後の方向性として、同氏からは、「**環境の変化に伴う消費者ニーズを把握して、生産と消費を連結するコーディネーター的な役割を主体的に行うこと**」、「**卸売業者が強みを発揮し続けるためには『卸を超えること』が必要**」とのアドバイスがありました。

この後、意見交換が行われ、閉塞感の強い現状を何とか打開しようと熱い質問が多数出されるなど参加者の意気込みが感じられました。

■創立10周年記念式典を開催　～秋田県稲庭うどん協同組合～

2月10日㈮、湯沢グランドホテルにおいて、秋田県稲庭うどん協同組合（佐藤正明理事長、18組合員）の創立10周年記念式典及び祝賀会が開催され、中野秋田県副知事をはじめ、多数の来賓や組合員約70名が出席し、節目の年を盛大に祝いました。

【記念式典の様子】

佐藤理事長は、「伝統の味を守ることと産地が一致結束して良質なうどんを作ることを目的に活動を続け、今日を迎えることが出来ました。時代の流れと環境変化への対応や情報発信とネットワークへの取組が重要となってきています。」と挨拶、式典では、組合の設立など共同事業の推進にご尽力された方々への表彰式が行われ、感謝状が贈呈されました。

引き続き行われた祝賀会では、秋田県議会議員大関衛氏の乾杯の発声により開宴し、終始和やかな雰囲気の中で出席者同士の交流を深めていました。

■地域資源活用事業計画に認定！　～北秋田WATOGA協同組合～

2月3日㈮、北秋田WATOGA協同組合（篠原康夫理事長、組合員5名）が申請していた地域資源活用事業計画が、経済産業省（東北経済産業局）の認定を受けました。

本県では、14番目の認定となります。

認定事業名：地域資源「珪藻土」と地域で培われてきた「縫製技術」との連携による「珪藻土アイテム」の開発と販売

【事業概要】

地域資源である「珪藻土」と「縫製技術」を活かし、「珪藻土」の特徴である「吸水性」を活用した**冷却タオル**や「断熱性」・「保温性」を活用した**保温マフラー**等の商品化及び販売を行う。

【今後の取組み】

篠原理事長は、北秋田市の地域資源である「珪藻土」を使用した製品で北秋田市を賑わいの街にすること。その為にはまず地元で使い、秋田県、東北、全国と販路を広げていきたい。また、本組合と秋田大学、北秋田市など産・学・官で連携し、「珪藻土」製品の開発と販売を推進していきたいと述べています。

【認定書を受け取る藤原理事長】

【メッシュタイプの冷却タオル】

インフォメーション

「下請かけこみ寺」無料相談事業について　～（財）全国中小取引振興協会～

中小企業の取引上の悩みについて、企業間取引や下請代金法などに詳しい弁護士や相談員に、無料で相談を行うことができます。

詳しくは、「下請かけこみ寺」本部（☎03-5541-6655）又は㈶あきた企業活性化センター（☎018-860-5623）までお問い合わせ下さい。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について　～厚生労働省・秋田労働局雇用均等室～

少子化が急速に進行し、わが国の経済社会に深刻な影響を与えることが懸念されている中で、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的に次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）が制定されています。一般事業主行動計画は、次世代法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画のことです。

現在、常時雇用する従業員が101人以上の企業には、行動計画を策定し、外部への公表、従業員への周知、労働局への届出を行うことが義務づけられています。また、常時雇用する従業員が100人以下の企業には、努力義務が課せられています。

行動計画に定めた目標を達成するなど、一定の要件を満たした場合、労働局へ申請することによって、次世代法に基づく「子育てサポート企業」として、労働局長の認定を受けることができます（くるみんマークの認定）。また、認定された企業には税制優遇制度があります。

詳しくは、秋田労働局雇用均等室（☎018-862-6684）までお問い合わせ下さい。

支援団体活動レポート

平成23年度第2回研修会を開催

～秋田県アパレル産業振興協議会～

2月3日㈮、秋田キャッスルホテルにおいて、秋田県アパレル産業振興協議会（佐々木繁治会長）の平成23年度第2回研修会が開催されました。

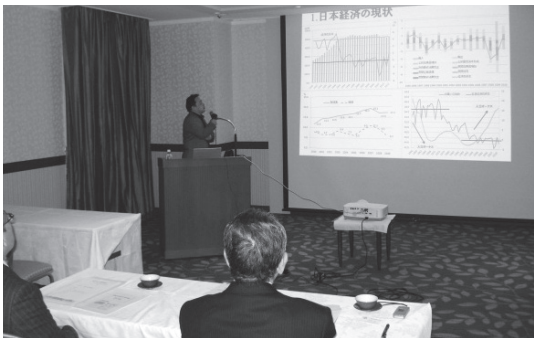

【研修会の様子】

研修会では、秋田大学教育文化学部島澤諭准教授を講師に「経済からみる日本と中国の関係」をテーマとした講演が行われました。

島澤准教授は、「**世界経済を短期的に見ると、円高や欧州債務危機の影響に伴い、中国経済が減速する一方、国内では復興需要が景気を上向きにすると考えられるが、中長期的な成長には結びつかない。**」、また、秋田県の経済対策については、「**企業ではなく起業家を誘致すれば大きな刺激となる。**」と述べられ、参加者は熱心に聴講しました。

平成23年度第2回研修会を開催

～秋田県中小企業組合士会～

2月10日㈮、第一会館本館において秋田県中小企業組合士会（堀川深雪会長）の平成23年度第2回研修会が開催されました。

【研修会の様子】

研修会では、スタジオアットテイク代表のこばやしたけし氏を講師に「秋田発！キャラクターと4コマのチカラ～その発信力と可能性～」をテーマに講演が行われました。こばやし氏は「自分が得意とする4コマ漫画で秋田の特色をインターネットで発信したところ大変好評であった。**今後も、常に進化する情報を的確に捉えながら、地域とのつながりを大切にし、マンガのキャラクターを活かしながら秋田県の良さを発信していきたい。**」と話されました。

その後、新年会に移り、来賓として秋田県中小企業団体中央会髙橋専務理事より祝辞があり、会員相互の懇親を深め合い、盛会裡に終了しました。

新年交流会を開催

～秋田県異業種交流倶楽部～

2月15日㈬、ホテルメトロポリタン秋田において、秋田県異業種交流倶楽部（齊藤健悦会長）の新年交流会が開催されました。

【新年交流会の様子】

交流会では、秋田公立美術工芸短期大学デザイン学科の五十嵐潤教授を講師に、「プロダクトデザインのスキルアップについて」をテーマに講演が行われました。講演の中で、五十嵐教授は、「**企業としてどんなコンセプトを持ち、このデザインはその企業にとってどんな意味があるのかを考慮して、新しいデザインの開発に取り組むことが大切である。**」と話されました。

その後、懇親会に移り、新規加入会員の紹介なども行われ、会員同士の懇親を深め合い、盛会裡に終了しました。

その他

■組合役職員事務セミナーのご案内

本会では、事業年度末における決算関係書類の作成や通常総会の開催、定款・役員変更の手続き、税務申告等に関するセミナーを以下のとおり開催します。今回は、新たに郵送による変更登記手続き等についても説明します。また、見やすくなった様式集も配布しますので、是非、ご参加下さい。

○日　時　**平成24年3月16日㈮　午後1時30分～4時30分**
○場　所　秋田市「**秋田キャッスルホテル**」
○内　容　①「**年度末の決算処理と税務申告について**～災害見舞金の経理処理と税務申告の注意点～」
　　②「**登記及び届出等の諸手続きとその要点について**～決算処理手続きの流れと登記申請の際のポイント～」
○受講料　2,000円
【申込み・お問合わせ先】　本会事業振興部　工業振興課　TEL 018-863-8701

■秋田県観光キャンペーン推進協議会が発足

2月9日㈭、秋田キャッスルホテルにおいて、「秋田県観光キャンペーン推進協議会」の設立総会が、市町村や本会ほか経済団体、観光団体など111団体が参加して開催されました。設立総会の開催に当たり佐竹秋田県知事は、「**観光推進に向けた新たな体制の整備や観光と文化・スポーツを通じ交流人口の増大を図るため、一過性でなく足腰の強い観光づくりを目指したい。**」と挨拶しました。引き続き、議事に入り協議会会長には佐竹秋田県知事が就任しました。今後、平成25年度のデスティネーションキャンペーンの実施に向け、秋田県の多彩な観光資源を磨き上げ、広く国内外に向けて宣伝しながら観光振興による地域活性化を図ることにしています。

また、キャンペーンのキャッチフレーズは、『**あきたにしました。**』に決定しました。

この意味は、『震災以後の日本をとらえながら、もう一度日本を考えてみよう。そのために、(ニッポンがそのままある)「あきた」に行こう！』という趣旨で提案されました。

組合ティールーム

秋田県自動車整備商工組合
理事長　伊　藤　哲　之さん

◎理事長としての抱負

当組合は、県内で自動車整備業を営む686企業(8支部)で構成されております。組合員は、自動車の車検整備をメイン事業としており、車検時に入庫する際のお客様には、点検期間中に代車を提供しております。大手ディーラー組合員は、新車で対応しておりますが、それ以外の組合員では、自社の手持ちの古い車を提供している状況にあります。そこで組合では、2年前からお客様の便宜を考慮し、保険料だけをいただいてレンタカーを貸し出すことを推奨しております。まだ、全社徹底までには至っていないので、これらの完全普及に努めたいと思っています。

◎座右の銘

「学ぶは、まねる」とは、誰かの良いところを、まねして自分の物にすることであります。

また、社員には、「だめで元々、思いついたら何でもすぐやりなさい。」と日頃言っております。

◎趣味

国内外の旅行と、最近は繁忙のためラウンド数が少なくなったゴルフです。

秋田流通サービス事業協同組合

㈱出羽運輸	里見運送㈲	合資会社塩喜運送
秋田第一貨物自動車㈱	千歳運送㈲	㈲丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送㈱	㈱秋田おばこ運輸	姉崎商運㈱
㈱三ウラ産業	㈱仙建	豊幸商事運輸㈲
日通横手運輸㈱	㈲藤原運送	横手運送㈱
大曲小型貨物自動車運送㈱	角間川運送㈱	田沢湖運送㈱
十文字運送㈱	エコー運輸㈱	湯沢運送㈱
川連運送㈱	㈱岡部興業	㈲北國急行

※順不同

〒013-0001　秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561　FAX 0182-33-1299

おかげさまで創業130年 130th ANNIVERSARY

東北オンリーワンの総合物流サービス企業

YOKOUN

横手運送株式会社

経営理念：総合物流事業を通じて地域社会に貢献します

〒013-0072 秋田県横手市卸町８番 14 号　TEL.0182-32-3667　FAX.0182-32-5672
http://www.yokoun.co.jp/

官公需適格組合
『カ デ ル』

秋田管工事業協同組合

理事長　髙橋正男
副理事長　宮崎真吾
〃　本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161／FAX 018(824)5685

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
組合加盟店へどうぞ

トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号
全日本葬祭業協同組合連合会加盟
秋田県葬祭業協同組合
〒014-0001　大仙市花館字常保寺91-3
TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531
ホームページ　http://www.towany.com

本会ホームページをご覧下さい！

「中小企業あきた」を本会のホームページに掲載しています。

ホームページでは、バックナンバーもご覧いただけます。

組合員への情報提供等にご活用下さい！

URL http://www.chuokai-akita.or.jp/kaihou/

“企業の挑戦を応援します”

株式会社 北日本リース

考えてみませんか？経営の次にあるもの…
設備資金・生命保険・損害保険・資産形成・相続・事業承継等
ご相談をお気軽にどうぞ！！

秋田市高陽幸町8-17　TEL 018（883）1888
FAX 018（883）1822
E-mail：njl@cna.ne.jp
ホームページ：http://www.njl.jp/

Kubota
For Earth, For Life

農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。

クボタパワクロトラクタ

クボタ乗用田植機

クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・
株式会社 秋田クボタ
〒011-0901　秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel：018-845-2121　Fax：018-845-6600

ファン、待望の一冊!!

県内有名書店にて
絶賛発売中!!

秋田春夏秋冬こぼれ話

A5判
本文180頁
定価 1,800円(税込)

カッパンプラン文庫

秋田県の全戸配布広報紙「あきた新時代」に、96回にわたって連載されたコラム、「春夏秋冬こぼれ話」。秋田の「風物」「特産」「手仕事」「伝統」などを守り育ててきた地域の人々をいきいきと綴った、小西夫妻の傑作。「毎月楽しみで、いつも一番先に読みます」「暖かい絵と文が大好きで、切り取って保存しています」「ぜひ一冊の本にまとめてください」といった沢山の声にお応えしての待望の書籍化です。

お問い合わせ◎秋田活版印刷株式会社
〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1 TEL.018-888-3500
E-mail:info@kappan.co.jp

1874年(明治7年) 2月2日創刊

秋田魁新報

本社／秋田市山王臨海町1-1 TEL018·888·1800
http://www.sakigake.jp/

2012 3 Mar
中小企業あきた
平成24年3月1日発行（毎月1日発行）第622号
発 行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎ 018-863-8701 FAX 018-865-1009 印 刷/秋田活版印刷(株) 定価280円